

## 第4章 施策の展開（行動計画）



## 1 幼児期の教育・保育、及び地域における子育ての支援

### ◆◇現状と課題◇◆

核家族化や価値観の変容による人間関係の希薄化など、社会全体での子育て力が低下し、子どもや子育て家庭が置かれている環境が厳しい状況となってきました。多くの子育て家庭が家庭という閉ざされた環境下で、親の手だけによる子育てをしなければならない現状です。

町では、子育て中の親子が交流できる場や、身近で相談できる場の設置等、子育て支援の充実を図ってきました。今後も子育て支援事業の展開を図り、より一層ニーズに対応できるような体制づくりを進めていきます。

地域ぐるみで子育て支援をするメリットには、育児知識の提供や見守りによる安心感、子育ての負担感軽減などの効果があり、地域の子ども同士・親同士、さらには高齢者など多世代の人々との交流が子どもの社会性や生き抜く力を育てていきます。

本計画策定により、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、子育て支援、教育・保育サービス等の更なる充実を図っていきます。また、子どもや子育て家庭への見守りや地域活動を通じ、人と人とのつながりを感じられるような環境づくりを目指していきます。

### ◆◇施策の方向◇◆

#### (1) 地域における子育て支援サービスの充実

共働き家庭やひとり親家庭の増加、価値観や勤務形態の多様化などにより、地域の子育て機能の低下が生じています。また、それらにより子育て家庭の負担感の増大が懸念されています。すべての子育て家庭への支援を行うため、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て支援事業に関する情報提供等を推進します。

また、3カ所の地域子育て支援拠点を中心に親同士が交流や情報を交換できる機会を提供し、子育てサークルなどの自主的活動の場を確保できるように努めてまいります。その中で子育ての悩みや不安を気軽に相談できるよ

う、多様なニーズに合わせたサポート体制を関係機関・団体等と連携しながら地域全体で推進していきます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・ふれあいセンター）	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行います。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援していきます。	継続	健康こども課 学校教育課
子育てサークル活動支援事業	子育て支援センターにおいて、就学前の親子が子育ての情報交換、また親子の遊びや交流をすることを応援し、サークル化の促進や活動の支援を行います。	継続	学校教育課
子育てサロンへの場の提供	子育て支援センター等の施設を開放し、子育てサークルに加入していない親子も子育ての情報交換、親子の遊びや交流を行えるようサロンのような場を提供します。	継続	学校教育課
子育て情報の提供	子育て環境の充実のために、広報紙、パンフレット、町のホームページ、明和町公式LINE、インスタグラム、母子モ等を活用し、子育てに関する情報の提供を行います。	拡大	健康こども課
出産祝金の支給	少子化対策として、出産に対して祝金を支給することにより、児童の出産を祝福し、次代を担う児童の健全な育成を図ります。	拡大	健康こども課
児童手当の支給	18歳までの児童の養育者に、家庭等における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図ることを目的として支給します。	拡大	健康こども課

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
ファミリー・サポート・センター事業	<p>ファミリー・サポート・センター事業は仕事と育児との両立支援及び児童福祉の向上を目的とした事業で、育児のサポートをしたい人と育児のサポートを受けたい人がそれぞれ会員登録し、センターがその斡旋（サポートを受けたい会員からの依頼に応じて、サポートしてくれる会員を紹介する）を行う助け合いのしくみです。子育て支援拠点等（スズカケ・ポプラ）を活用し、ボランティアだけではなく専門職も交えながら多様なニーズに対応していきます。</p>	新規	健康こども課

## （２）教育・保育サービスの充実

安心して子育てと仕事が両立できるように、サービスを提供できる環境の整備や対応に向けた職員の確保などを積極的に取り組んでいきます。

また、保育士・幼稚園教諭・保育教諭等への研修を実施し、教育・保育サービスの質の向上を図っていきます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
教育・保育環境の整備	明和こども園は、就学前の子どもに関する教育・保育や地域における子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」として設置され、幼保一元化を実現しています。今後も教育・保育環境の整備に努め、幼児期の学校教育・保育の充実を図っていきます。	継続	学校教育課
通常保育事業	明和こども園において、保育を必要とする子どもの受け入れを行い、日々の保育を実施します。0歳から就学前児童の健全育成を目指し、保育の充実を図ります。	継続	学校教育課
延長保育事業、夜間保育、休日保育事業、特定保育事業の検討	保護者の多様な就労形態に対応するため、ニーズ調査の結果等の保護者のニーズを検証しながら、必要に応じて実施を検討していきます。	検討	学校教育課
障がい児保育事業	明和こども園において、保護者の労働や疾病などの理由により保育を必要とする障がいのある子どもの保育を、子どもの状態に応じて可能な範囲で実施しています。今後も障がいを持った子どもが安心して保育を受けられる環境づくりに努めていきます。	継続	学校教育課
一時預かり保育事業	明和こども園において、保護者が疾病や用事等で一時的に保育が困難になった乳幼児の保育を行います。	継続	学校教育課

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
病児病後児保育事業	<p>児童が病氣中または病氣の回復期にあって集団保育が困難な場合に、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において一時的に預かります。現在、病児対応型・病後児対応型事業を館林市と近隣4町の広域で実施しています。</p> <p>また、明和こども園では、保育中に体調不良となった児童を看護師が緊急的に対応する体調不良児対応型事業を実施しています。</p> <p>必要な人が利用できるよう、周知を図り、利用を促進していきます。</p>	継続	健康こども課 学校教育課
子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ事業）の検討	<p>子育て短期支援事業は、一定の理由により児童の養育が一時的に困難になった場合（ショートステイ）や保護者の帰宅が仕事などにより夜間になる場合（トワイライトステイ）に、児童養護施設などにおいて一時的に児童を預かる事業です。今後、他市町村で実施している施設への委託等を検討していきます。</p>	検討	健康こども課
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	<p>明和こども園において、保護者の保育要件（就労等）を問わず、月10時間を上限として、生後0歳6か月から満3歳未満の児童を預かります。年齢に応じた遊びや、同年代の児童同士での触れ合いを通し、児童のすこやかな成長を支えます。また、保護者様が抱える育児に関する不安、悩みのご相談や、子どもの新たな気づきを得られる機会とすることを目指します。</p>	新規	学校教育課
教育・保育サービスの向上	<p>教育・保育サービスの向上を目指して、苦情解決システムの確立や第三者委員（評議員）を導入しています。</p>	継続	学校教育課

### （3）子育てのネットワークづくり

親同士や地域の人が交流できる場を充実していくため、子育てサークル活動の周知を図り、活動拠点の提供やネットワーク化の促進など支援内容をさらに検討していきます。

ボランティア団体の育成等を通じて、地域における子育て機能を活性化し、子育てに関わる地域の次世代育成力の養成を図ります。

また地域に根付く民生委員活動を通し、児童の健全育成を図ります。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
子育てサークル活動支援事業（再掲）	子育て支援センターにおいて、就学前の親子が子育ての情報交換、また親子の遊びや交流をすることを応援し、サークル化の促進や活動の支援を行います。	継続	学校教育課
民生委員・児童委員活動	地域における身近な相談者として、地域福祉の充実を図るとともに、児童の健全育成や保護を必要とする児童の把握、支援を行います。	継続	介護福祉課
子育て支援ボランティアの育成	子育てを応援してくれるボランティアを募集・育成・登録し、支援が必要な方等へ紹介や各種事業等で協働していきます。	継続	健康こども課 政策室
ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	ファミリー・サポート・センター事業は仕事と育児との両立支援及び児童福祉の向上を目的とした事業で、育児のサポートをしたい人と育児のサポートを受けたい人がそれぞれ会員登録し、センターがその斡旋（サポートを受けたい会員からの依頼に応じて、サポートしてくれる会員を紹介する）を行う助け合いのしくみです。子育て支援拠点（スズカケ・ポプラ）を活用し、ボランティアだけではなく専門職も交えながら多様なニーズに対応していきます。	新規	健康こども課

#### (4) 子どもの健全育成

地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の居場所づくりの推進や、青少年の健全育成に向けた地域社会全体での取り組みを推進します。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
子ども会・育成会活動支援	子どもたちの健全育成のために、各行政区ごとに組織されている子ども会・育成会が自主的な活動を独立して展開していけるよう支援・指導を行います。	継続	生涯学習課
地域活動の育成	子ども会などの地域組織活動の育成やその指導者の育成を図り、ボランティア等の協力を得て地域活動の育成に努めます。	継続	生涯学習課
異年齢交流の促進	野外キャンプ等に児童が参加することにより、ゲームや遊びを通して異年齢交流を行います。	継続	生涯学習課 健康こども課
放課後児童健全育成事業（学童保育所）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童の健全育成を学童保育所で行います。 民間事業者等の新規参入を促進し、保護者のニーズに対応できるよう、支援の幅を増やしていきます。	拡大	健康こども課
放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）	放課後に小学校の余裕教室を利用し、子どもたちが心豊かで誰とも仲良くできるよう、地域の方々の参画を得て、学習や遊びの活動を行います。	継続	生涯学習課
スポーツ少年団指導者等の育成	スポーツ少年団等を通じて、指導者に県主催の研修会等の積極的な参加を促進していきます。	継続	生涯学習課



事業名	事業概要	事業の方策	担当課
ふれあいセンター	<p>東部にスズカケ、西部にポプラがあり、子どもをはじめ乳幼児から高齢者まで多世代の住民が世代を超えてふれあい、交流する施設です。</p> <p>施設にはキッズスペースやオープンスペース、外には遊具もあり、介護予防や健康増進、学習、交流事業など幅広い目的で毎月様々なイベントを行っております。</p>	継続	健康こども課
子ども第三の居場所 こどものいえメイプル	<p>何らかのサポートを必要とする子育て家庭の児童に対し、体験活動や居場所の提供、食事や入浴など基本的な生活習慣獲得支援等を行っています。</p> <p>また、職員やボランティアが保護者の相談にのるなどの支援を行い、地域の力での子育てを実践しています。</p>	新規	健康こども課

## (5) その他地域における子育ての支援

地域全体で子育てを支援する環境づくりのため、世代間交流や各種相談事業等を行っていきます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
世代間交流の促進	高齢者から子どもたちが昔の遊びを学んだり、一緒にふれあい、世代間の交流を図ります。	継続	生涯学習課 学校教育課
各種相談事業	法律相談（弁護士）、人権相談（人権擁護委員）、行政相談（行政相談員）、心配ごと相談（心配ごと相談員）等各種相談事業を実施します。	継続	住民環境課
ふれあいセンター（再掲）	ふれあいセンターは、東部にスズカケ、西部にポプラがあり、子どもをはじめ乳幼児から高齢者まで多世代の住民が世代を超えてふれあい、交流する施設です。施設にはキッズスペースやオープンスペース、外には遊具もあり、介護予防や健康増進、学習、交流事業など幅広い目的で毎月様々なイベントを行っております。また、地域ボランティアの協力を得ながら世代間交流事業を実施しています。	継続	健康こども課

## 2 親と子の健康の確保及び切れ目のない支援

### ◆◇現状と課題◇◆

現在、町では、4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児、5歳児の健康診査を基本に、相談、むし歯予防教室、訪問指導、予防接種などきめ細かな事業を実施しています。今後についても関係機関との連携を一層強化し、各種健診と健診後の指導を充実させていきます。

近年、地域の小児科が減少傾向にあります。町では子育て世帯が安心して子育てができるよう、小児科クリニックを誘致し各医療機関と連携をとりながら小児医療体制の充実を図っています。

現在、都市部だけではなく、地方でも安心して子どもを産み育てにくい社会となってきています。価値観の変化、核家族化、少子高齢化、共働き家庭の一般化、ひとり親家庭の増加等により、今まで子育て世帯を支えてきた地域社会の機能が低下してきています。これらの社会的変化や子育て環境の変化により、育児について負担感を感じ、不安を募らせる親が少なくありません。

町ではこれらの社会的背景により引き起こされる課題の解決へ向けた取り組みが急務となっています。また、子育て不安の解消に向け、仲間づくりや学習の場を提供し地域全体の育児力を高めていくことが求められます。

### ◆◇施策の方向◇◆

#### （1）切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

地域における母子保健対策等においては、妊産婦をはじめとして、乳幼児期等の健康増進を図るため、保健・医療・福祉及び教育の分野が連携して役割を担っていく必要があります。

安心して子どもを産み育てることができるように、また、すべての子どもが健やかに成長発達できるように、妊娠中や子育て期の切れ目ない支援体制を充実させ親子の健康づくりを推進します。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
妊婦のための支援給付	すべての妊婦のかたと子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、保健師等の面談などの継続的な「伴走型相談支援」と「経済的支援」をあわせて実施します。	新規	健康こども課
不妊治療費助成事業	子どもを希望しながらも恵まれない夫婦への支援を図るため、不妊治療に要した費用の一部を助成します。特定不妊・一般不妊の助成を行っています。	継続	健康こども課
不育症治療費助成事業	不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦が不育症治療等を受けた場合に、その治療費の一部を助成します。	継続	健康こども課
未熟児養育医療給付	指定医療機関において未熟性改善のための入院養育が必要であると判断された場合に入院医療費を支給（現物給付）します。	継続	健康こども課
母子健康手帳交付 妊婦初回産科受診料 支援事業 妊婦健康診査 妊婦歯科健康診査 産婦健康診査 新生児聴覚健康診査 1か月児健康診査	妊娠届出により、母子健康手帳の交付と個人面談を実施します。同時に妊婦一般健康診査・妊婦歯科健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚健康診査・1か月児健康診査の受診票を交付、検査費の一部を補助し、妊産婦・新生児等の健康保持・増進を図ります。	拡大	健康こども課
4か月児健診 10か月児健診 1歳6か月児健診 2歳6か月児健診 3歳児健診 5歳児健診	乳幼児を対象に、発育・発達状況の確認と疾病の早期発見、及び育児不安の軽減や解消を図るための指導を行います。 4か月・10か月健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児健診を実施し、適切な指導を行うことにより乳幼児の健全な育成を図ります。	継続	健康こども課

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
妊婦訪問・新生児、赤ちゃん訪問・産婦訪問	妊婦や産婦・赤ちゃんの家庭を保健師等が訪問し、保健指導や相談を実施することで、母親の育児不安の軽減と乳幼児の健やかな成長を支援します。	継続	健康こども課
パパママ学級	妊娠・出産・育児に関する正しい知識を学び、安心して出産が迎えられるよう援助するとともに仲間づくりを推進します。父親の育児参画の促進を図ります。	継続	健康こども課
産後ケア事業	実施医療機関と委託契約を結び、助産師等専門スタッフによる授乳指導、乳房ケア、育児相談等を実施し、出産直後の不安の解消と母胎の回復を図ります。	拡大	健康こども課
母と子の健康相談	妊産婦、乳幼児、保護者等の健康相談を行う。身長・体重測定、育児・離乳食相談等を行います。	継続	健康こども課
こあら教室	妊婦、生後1か月健診を受けた後から4か月の児をもつ親子とベビーマッサージをしたり体重測定や母乳相談を行います。助産師による個別相談もあります。	新規	健康こども課
ベビーマッサージ教室	7か月～8か月の児をもつ親子とベビーマッサージをしたり、絵本の読み聞かせを行っています。	継続	健康こども課
ぞうさん教室	1歳6ヶ月児健診等で発達が気になる子どもや希望者を対象に毎月1回遊びの教室を開催し、保護者の育児不安の軽減を図るとともに発育発達を支援します。	継続	健康こども課
たんぽぽふれあいサロン	言葉がゆっくり、落ち着きがない、友達とかかわるのが苦手など子育てに悩んでいる保護者に対する、言語聴覚士の個別相談を実施します。	継続	健康こども課

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
ほめトレ講座	ほめて育てるコミュニケーション・トレーニングで、親子関係づくりや、しつけを効果的に行うためのコミュニケーション方法を伝えることで、親の精神的負担の軽減を図れるよう支援します。	新規	健康こども課
むし歯予防教室	こども園を巡回し、園児を対象にむし歯予防についての講話及びブラッシング指導、フッ素塗布等を継続的に行い、口腔環境の改善を図ります。	継続	健康こども課
食育教室	「食育」についての正しい知識が習得できるように、こども園や小学生を対象に巡回指導を実施します。 食育の推進を図れるよう支援します。	継続	健康こども課
ブックスタート事業	10か月健診の機会に、「赤ちゃんと絵本を開く時間の大切さ、楽しさ」を伝えながら、絵本を手渡します。読み聞かせボランティア等と連携し、取り組んでいきます。	継続	健康こども課
ベビースケール貸出事業	体重や母乳の飲みが心配な保護者に哺乳量測定が可能な赤ちゃん用体重計を貸し出します。	新規	健康こども課
母子保健相談指導の充実（こども家庭センター）	定例で開催する母と子の健康相談（面接相談指導）、随時に対応する電話相談指導、問題のあるケースに対応する発達相談指導・療育相談指導を実施します。	継続	健康づくり課
母と子の健康のための情報提供	住民ニーズを把握しながら、広報紙、明和町公式LINE、母子モ等で母子の健康管理情報を周知、発信していきます。	継続	健康こども課
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談対応や情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての助言等を行います。（明和町母子保健推進員協議会に業務委託）	継続	健康こども課

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
養育支援訪問指導事業	乳児家庭全戸訪問事業等において把握された養育を支援することが特に必要と認められる家庭等を対象に、養育に関する相談・指導・助言等を行います。	継続	健康こども課
母子保健推進員活動	町から委嘱された母子保健推進員が、地域内の妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や声かけ訪問を行うなど、地域での子育て支援を行います。	継続	健康こども課
子育てアプリ K o t o m o	妊娠から出産、子育てを応援する「子育てアプリK o t o m o～子どもと共に～」にて地域の子育て情報を配信します。	新規	健康こども課
子どもの事故防止対策の推進	健康診査や育児学級等の場面で子どもの事故防止等のリーフレットを配布し、安全に対する知識の普及に努め、家庭内における子どもの事故防止のための取り組みを推進します。	継続	健康こども課

## (2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

家庭・地域・学校において生命の大切さの教育の充実と、性に関する意識や望まない妊娠を避ける方法の普及啓発を図るとともに、学校、家庭、地域保健・福祉、医療機関等の性に関する関係機関等のネットワークづくりを進めていきます。

喫煙や薬物等に関する教育、学童期・思春期における心の問題に係る専門家の養成及び地域における防止対策等を推進していきます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
思春期ふれあい体験事業・性教育指導	中学生を対象に、生命の尊厳や性に関する教育を行い、子どもたちの健全育成の支援に努めていきます。	継続	学校教育課
薬物乱用防止、飲酒防止、喫煙防止指導・支援	学級活動・保健指導等における薬物濫用、飲酒、喫煙に関して、発達段階に応じた計画的な指導の充実を図ります。 また、薬物乱用、飲酒、喫煙から子どもたちの健康を守るために講演会等を開催していきます。	継続	学校教育課



### （3）食育の推進

食育は人間関係づくりや人間性の形成に通じ、正しい食習慣を持つことは、心身の健全な育成を図るために大変重要です。現在の課題として朝食の欠食や間食（甘味食品・飲料）の過剰摂取など、食生活の乱れが子どもの心と身体の成長に悪影響を与えていることが懸念されています。

幼少期から正しい食習慣を持つための支援として、食生活改善推進員活動や、離乳食に関する栄養指導、食育教育隊事業などの食育の啓発を行っていきます。

また、地場産農産物を給食に取り入れるなど食育指導に努めます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
妊婦・乳幼児栄養指導	母体の健康及び胎児の発育、乳幼児期の栄養指導は、健康と食習慣形成のうえで重要です。各種相談・教室などの機会での個人の状態や発達段階にあわせた栄養指導を進めていきます。	継続	健康こども課
離乳食・おやつ教室	乳幼児とその保護者に離乳食やおやつについての講話と相談、試食を行っていきます。	新規	健康こども課
食生活改善推進員活動	食生活改善推進員は、健康推進事業や自主事業を実施し、地域でのきめ細やかな食生活改善運動を行います。また、生活習慣病も低年齢化していることから、親子料理教室の開催、食育教室から正しい食習慣が身につくような援助を行っていきます。	継続	健康こども課
食育教育隊事業	食育を広く普及するための隊員を育成し、乳幼児から保護者に対して、健康な心と体を育てる食育を推進します。食事のバランス感覚を養い「人」や「もの」への感謝の気持ちを伝える活動も実践していきます。	継続	健康こども課
学校給食センター等の食育指導	学校栄養教諭による学校訪問や授業・講話などを定期的に行い、食の重要性を児童・生徒に伝えていきます。	継続	学校教育課

#### (4) 小児医療の充実

町では小児医療の充実を図るため、小児科クリニックを誘致し令和3年から開業しています。適切な情報の提供と「かかりつけ医」を持つことの啓発に努めるとともに、今後とも各医療機関との連携を密にし、小児医療体制の更なる充実に努めます。

また、公衆衛生の向上を図るため、感染症の発生予防やまん延防止を進め、予防接種の重要性を啓発するとともに、接種率の向上に努めます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
福祉医療費（子ども医療費）	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、18歳までの子どもを対象に医療費を助成します。	拡大	住民環境課
休日当番医・救急医療	休日当番医制を館林市邑楽郡医師会の協力を得て行っています。歯科については歯科医師会の協力で館林邑楽歯科保健医療センターで診療しています。	継続	健康こども課
予防接種事業	感染症の発生及びまん延予防のため、法で定められた定期予防接種を推進します。また任意予防接種費用の一部を助成し、子どもの健康保持を図ります。	継続	健康こども課
未熟児養育医療給付（再掲）	指定医療機関において未熟性改善のための入院養育が必要であると判断された場合に入院医療費を支給（現物給付）します。	継続	健康こども課

### 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

#### ◆◇現状と課題◇◆

少子高齢化や核家族化、価値観の多様化等により、近所づきあいが希薄となり、子どもたちが育つ過程において乳幼児のいる親子とふれあう機会が減少しています。

子育ての大切さ、親の役割、さらには地域の一員としての近隣の子どもの関わり方等について考えさせる「子育てを理解する教育活動」の展開を図ることが求められます。

子どもにとって生活の場の基本は家庭であり、健やかな成長に果たす役割は最も重要です。家庭における養育機能の低下が懸念される中で、保護者が自信と責任を持ち子育てができるよう、子育てに関わる多様な情報や学習機会を提供し、家庭における教育問題に対応する相談体制の整備を図ることが大切です。

また、スマートフォンの浸透によりSNS等の顔の見えない交流が増加しています。特にこの問題に関しては、家族がなかなか把握できていないのが現状です。子どもたちを取り巻く環境はめまぐるしく変化し、すぐ手の届くところに、過激・有害な内容の情報や見知らぬ人との接触が氾濫している状況にあり、子どもたちへの悪影響が懸念されています。関係機関と連携し、健全に育成できる環境づくりに努めることが必要です。

#### ◆◇施策の方向◇◆

##### （1）次代の親の育成

乳幼児に接する機会が少ないまま親になる世代が増えています。このため、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、次代の親となる子どもに対し生命や性に関する教育を通して、健全育成の支援を推進していきます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
思春期ふれあい体験事業・性教育指導（再掲）	中学生を対象に、生命の尊厳や性に関する教育を行い、子どもたちの健全育成の支援に努めていきます。	継続	学校教育課

## (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

子どもたちがそれぞれの発達段階において、心身の健やかな成長ができるように、教育環境の整備・充実に努めます。

また、自ら学び、自ら考える力を身に付けることができる教育や豊かな心を育てる教育、個性を尊重する教育の充実など教育内容方法の改善が図られるような施策を推進します。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
キャリア教育の推進	将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、発達段階に応じた勤労観・職業観を育てるキャリア教育を推進します。総合的に推進するため家庭、地域、学年・学校種間の連携した組織を編成し、発達段階に応じた義務教育9年間を見通した計画を作成し、系統的な指導の充実を図っていきます。	継続	学校教育課
外国語教育の推進	こども園に英語指導助手（ACE）、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置することによって、園・小学校・中学校で発達段階に応じた英語活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を培います。国際的視点に立ち、自らの考えを発信する英語教育を推進します。	拡大	学校教育課
基礎的・基本的学習内容の定着	基礎学力の定着を図ることを目的とした少人数指導や習熟度別学習、TT指導、小学校の教科担当制を推進します。また、町負担任用教職員を配置する等、きめ細やかな指導の充実を図ります。組織的・継続的に学力向上に取り組めるよう指導体制の確立を図るとともに、授業改善に取り組めます。	継続	学校教育課

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
学習習慣・生活習慣の確立	授業と関連した家庭学習の取り組み等、家庭と学校が連携した学びの定着を図ります。また、家庭と連携し、食に関する指導を通じて、「早寝、早起き、、朝ごはん」等の基本的な生活習慣を育成します。子どもたちの読書離れに対応するため、図書室の環境整備や学級文庫の整備を推進します。	継続	学校教育課
I C T活用能力と情報モラルの育成	1人1台端末を活用した効果的な授業の推進や子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。また、保護者や関係団体と連携し、情報モラルの育成に努めます。	継続	学校教育課
道徳教育の推進	考え、議論する道徳への授業改善を図り「特別な教科道徳」の時間の充実に努めます。	継続	学校教育課
人権教育の推進	人権週間、人権集中学習における学習内容を充実するとともに、体験的な活動を取り入れる等、指導方法の充実に努めます。人権教育に計画的・組織的に取り組むため、推進体制の充実に努めます。	継続	学校教育課
心の教育相談の充実	スクールカウンセラー、心の相談員と連携した生徒指導体制の充実に努めます。	継続	学校教育課
総合的な学習の時間等における外部人材の活用	探究課題を解決するため外部人材を活用することにより、主体的・自立的・創造的に自己の生き方を考えることができるようにし、資質・能力の育成を図ります。	継続	学校教育課
教育支援センター「ふれあい教室」事業の充実	「ふれあい教室」の指導員と各学校とが連携を取りながら、不登校の状態にある児童・生徒の学校復帰のための援助・指導を行います。	継続	学校教育課

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
生徒指導の充実	生徒指導委員会の定期的な実施による問題行動の早期発見・対応に努め、積極的な生徒指導を推進します。	継続	学校教育課
ホームページによる学校情報の充実	各学校において、ホームページを作成し、学校の情報を発信することによって、開かれた学校づくりを推進します。	継続	学校教育課
学校評議員制度の活用	保護者や地域の方の意見を幅広く聞くことにより、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校と家庭や地域が連携しながら特色ある教育活動を展開していきます。	継続	学校教育課
学校施設の開放	スポーツ活動を普及振興させ、子どもが健康で明るく成長していけるように学校施設の開放を実施します。	継続	生涯学習課
スポーツ少年団指導者等の育成	スポーツ少年団等を通じて、指導者に県主催の研修会等の積極的な参加を促進していきます。	継続	生涯学習課

### （3）家庭や地域の教育力の向上

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域・企業等が各々の役割を果たしながら連携・協力して、社会全体で子どもの育ちを支え合う環境づくりを進めます。

さらに、地域において充実した社会教育活動が展開されるよう、施策の総合的な推進や環境の整備、充実を図ります。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
家庭教育学級	幼児期の特性を理解し、親としての適正な教育ができるよう、保護者を対象に家庭教育学級を開催します。	継続	生涯学習課
子ども会・育成会活動支援（再掲）	子どもたちの健全育成のために、各行政区ごとに組織されている子ども会・育成会が自主的な活動を独立して展開していけるよう支援・指導を行います。	継続	生涯学習課
地域活動の育成（再掲）	子ども会などの地域組織活動の育成やその指導者の育成を図り、ボランティア等の協力を得て地域活動の育成に努めます。	継続	生涯学習課
異年齢交流の促進（再掲）	野外キャンプ等に児童が参加することにより、ゲームや遊び通して異年齢交流を行います。	継続	生涯学習課
ボランティアの育成	青少年の地域におけるボランティア活動の推進を図るために、ジュニア・リーダー等ボランティアの育成に努めます。	継続	生涯学習課

#### (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

SNSやインターネットによる不特定多数との交流を通じた、子ども達へのお金、性、暴力等の有害情報による悪影響が懸念されています。有害な情報や危険な人間関係から子どもたちを守るために、関係機関・団体やPTA、ボランティア等の地域住民との連携・協力を進めていきます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
PTA活動との連携	子どもの健全育成を推進するため、PTA活動との連携強化に努めます。	継続	生涯学習課
青少年育成推進員の活動支援	地域における青少年健全育成の中心的役割を担う青少年育成推進員の活動を支援します。青少年防犯パトロールや環境浄化運動等へ協力していきます。	継続	生涯学習課
民生委員・児童委員活動（再掲）	地域における身近な相談者として、地域福祉の充実を図るとともに、児童の健全育成や保護を必要とする児童の把握、支援を行います。	継続	介護福祉課
IT安全講習会の実施	インターネットやスマートフォン等をめぐる有害情報や犯罪から子どもたちを守るための講習会を開催します。	継続	学校教育課 生涯学習課



## 4 子育てを支援する生活環境の整備

### ◆◇現状と課題◇◆

町では、環境基本条例、環境都市宣言、環境基本計画のもと、優れた特性である豊かな自然環境を保全し、子育てにやさしい環境づくりに取り組んでおり、これらの財産を次の世代に引き継ぐことは重要な使命です。

また、安心して子育てをするためには、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備する必要があります。子どもの健全な育成を図り、遊びを通して成長できるような支援と環境づくりを進めていきます。

### ◆◇施策の方向◇◆

#### （1）良質な住宅の確保

健康や生活の基盤となる住宅は、子どもを育てていく上では重要な要素の一つとなります。居住の安定にもつながるように、子育て家庭へ良質な住宅の提供を推進していきます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
住宅用地の供給	<p>「都市計画マスタープラン」等との整合性を図りつつ、子育て環境に配慮した良好な住宅用地の整備を検討していきます。</p> <p>良好な住宅地の形成を図るため、土地に関する相談体制の充実を図り、土地利用者、事業者の相談に積極的に対応していきます。</p>	継続	都市建設課

## (2) 良好な居住環境の整備

地域の実情をふまえつつ、良好な居住環境の整備を図ります。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
快適な生活環境の形成	住民、事業者、行政のそれぞれが環境に関する意識を高め、相互に連携しながら環境保全に向けた行動に取り組んでいき、公害やごみの不法投棄のない、環境にも人にも優しい安全で快適な生活環境のまちづくりを推進します。	継続	住民環境課
防犯施設等の整備	夜間における犯罪の発生を防止するため地域の実情に応じて、防犯灯の整備・拡充に努めます。 また、地域の防犯力を補完し、犯罪の抑止効果を高めるため、プライバシー保護に配慮しつつ、防犯カメラの設置・管理について検討を進めます。	継続	総務課

### （3）安全な道路交通環境の整備

沿道地域の人々のニーズや道路の利用実態、交通量の実態等を把握し、子どもたちが安全に通行できるような道路交通環境の整備に努めます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
交通安全施設の設置	<p>町内における危険箇所を点検し、ガードレール、道路反射鏡等の交通安全施設の整備を進めます。</p> <p>また、道路管理者等の関係機関に対して歩道整備等を要望し、子どもや高齢者、障がい者等にも配慮することで、誰もが安心して通行できる交通環境を確保します。</p>	継続	総務課 都市建設課
交通安全意識と交通マナーの向上	<p>交通事故の防止に向けて、警察、交通指導員、交通安全協会等の関係機関と連携して、住民の交通安全意識の向上を図ります。さらに、交通事故から子どもを守るため、交通安全教室の開催等を進めるとともに、町内を通過する車両に対して街頭指導を行い、安全運転を促します。</p>	継続	総務課

#### (4) 安心して外出できる環境の整備

誰もが、利用しやすく安全で安心な施設等の整備を推進します。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
防犯施設等の整備 (再掲)	<p>夜間における犯罪の発生を防止するため地域の実情に応じて、防犯灯の整備・拡充に努めます。</p> <p>また、地域の防犯力を補完し、犯罪の抑止効果を高めるため、プライバシー保護に配慮しつつ、防犯カメラの設置・管理について検討を進めます。</p>	継続	総務課
交通安全施設の設置 (再掲)	<p>町内における危険箇所を点検し、ガードレール、道路反射鏡等の交通安全施設の整備を進めます。</p> <p>また、道路管理者等の関係機関に対して歩道整備等を要望し、子どもや高齢者、障がい者等にも配慮することで、誰もが安心して通行できる交通環境を確保します。</p>	継続	総務課 都市建設課
交通安全意識と交通マナーの向上(再掲)	<p>交通事故の防止に向けて、警察、交通指導員、交通安全協会等の関係機関と連携して、住民の交通安全意識の向上を図ります。さらに、交通事故から子どもを守るため、交通安全教室の開催等を進めるとともに、町内を通過する車両に対して街頭指導を行い、安全運転を促します。</p>	継続	総務課

### （5）安全・安心なまちづくりの推進

誰もが、安全に安心して生活することができるような地域社会の形成を推進します。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
防犯意識の啓発	子どもや女性等の防犯知識の向上を図るため、防犯知識や犯罪に狙われにくい暮らし方の普及に努めます。さらに、警察や防犯活動団体と協力して防犯講習会や街頭啓発活動等を定期的実施し、住民の防犯対策のレベルアップを図ります。	継続	総務課
危険箇所の点検	P T A やボランティア団体等と連携したパトロールや見守り等を行います。	継続	総務課 学校教育課

## 5 職業生活と家庭生活の両立の推進

### ◆◇現状と課題◇◆

近年、共働き家庭の一般化や男性の育児休業制度、テレワークの普及など、就労形態の多様化に伴い保育ニーズも多様化してきています。

しかし、ニーズ調査の結果では、一般企業に勤務している父親の大多数が育児休業制度を利用できていない現状が明らかとなり、制度に対して実情が追いついていない状況となっています。

これらのことから、男性も含めた就労状況の改善等が必要であり、事業主に対しても、仕事と家庭生活を両立できるような環境整備や意識改革についての働きかけが必要となります。

### ◆◇施策の方向◇◆

#### (1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

男女が共に仕事と家庭生活等を両立することができるように、子育てがしやすい就労形態の実現に向け、労働者や企業の意識改革を推進するための啓発や情報提供を行っていきます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
勤労者が働きやすい環境づくり	育児・介護休業法等の周知徹底を図るとともに、関係機関と連携しながら、託児施設の拡充を支援するなど勤労者の働きやすい環境づくりに努めていきます。	継続	産業振興課
仕事と子育ての両立のための広報・啓発・情報提供	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等、関係法令の周知を図るため、パンフレットの作成・配布等情報提供に努めます。	継続	介護福祉課 産業振興課
男性職員の育児休業取得	共働き世帯や核家族の増加により、男性の積極的な家事や育児参加が求められています。町では役場男性職員の育児休業取得率 100%を維持できる体制を整えます。	新規	総務課

## （２）仕事と子育ての両立の推進

家庭と仕事を両立できるよう、多様な子育て支援体制を整備するとともに、情報提供や相談事業など、必要なサポート体制の充実を図ります。

また、関係機関と連携を図りながら、引き続き広報・啓発に努めます。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
教育・保育環境の整備（再掲）	明和こども園は、就学前の子どもに関する教育・保育や地域における子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」として設置され、幼保一元化を実現しています。今後も教育・保育環境の整備に努め、幼児期の学校教育・保育の充実を図っていきます。	継続	学校教育課
通常保育事業（再掲）	明和こども園において、保育を必要とする子どもの受け入れを行い、日々の保育を実施します。0歳から就学前児童の健全育成を目指し、保育の充実を図ります。	継続	学校教育課
延長保育事業、夜間保育、休日保育事業、特定保育事業の検討（再掲）	保護者の多様な就労形態に対応するため、ニーズ調査の結果等の保護者のニーズを検証しながら、必要に応じて実施を検討していきます。	検討	学校教育課
病児病後児保育事業（再掲）	児童が病氣中または病氣の回復期にあつて集団保育が困難な場合に、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において一時的に預かります。現在、病児対応型・病後児対応型事業を館林市外4町の広域で実施しています。 また、明和こども園では、保育中に体調不良となった児童を看護師が緊急的に対応する体調不良児対応型事業を実施しています。 必要な人が利用できるよう、周知を図り、利用を促進していきます。	継続	健康こども課 学校教育課

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ事業)の検討(再掲)	子育て短期支援事業は、一定の理由により児童の養育が一時的に困難になった場合(ショートステイ)や保護者の帰宅が仕事などにより夜間になる場合(トワイライトステイ)に、児童養護施設などにおいて一時的に児童を預かる事業です。今後、他市町村で実施している施設への委託等を検討していきます。	継続	住民福祉課
一時預かり保育事業 (再掲)	明和こども園において、保護者が疾病、事故等で一時的に保育が困難になった乳幼児の保育を行います。	継続	学校教育課
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) (再掲)	明和こども園において、保護者の保育要件(就労等)を問わず、月10時間を上限として、生後0歳6か月から満3歳未満の児童を預かります。年齢に応じた遊びや、同年代の児童同士での触れ合いを通し、児童のすこやかな成長を支えます。また、保護者様が抱える育児に関する不安、悩みのご相談や、子どもの新たな気づきを得られる機会とすることを目指します。	新規	学校教育課
仕事と子育ての両立のための広報・啓発・情報提供(再掲)	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等、関係法令の周知を図るため、パンフレットの作成・配布等情報提供に努めます。	継続	介護福祉課 産業振興課



## 6 子どもの安全の確保

### ◆◇現状と課題◇◆

子どもは危険に対して無防備なことから、親はもちろん社会全体で、子どもを危険からできるだけ遠ざけ、安全を確保する必要があります。

群馬県は全国一車の保有率が高いため、日々の生活と交通事故の危険は隣り合わせの状況です。特に交通弱者である子どもに対しては、その危険性を伝え、自分の命を守ることを教えていかなければなりません。

また、全国的には子どもが被害となる凶悪な犯罪の報道も、後を絶ちません。

これらのことから、交通安全等の啓発を徹底するとともに地域における防犯体制の整備が必要です。

### ◆◇施策の方向◇◆

#### （1）子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため、交通安全施設の点検・整備等を実施するとともに、関係機関と連携強化を図り、交通安全教育を推進します。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
交通安全教室	交通指導員・交通安全協会・警察署の協力を得ながら、各学校において交通安全教室を開催し、交通安全指導を行います。	継続	総務課
チャイルドシート購入費補助	チャイルドシートの普及を促進し、乳幼児の事故防止を図ります。	継続	健康こども課
交通指導員の活動	交通安全街頭指導や交通安全教室等の活動を支援連携し、子どもの交通安全確保に努めます。	継続	総務課
通学路の安全点検、交通安全施設の点検・整備	通学路における交通・防犯の両面から危険箇所の点検を実施し、施設の整備補修をします。	継続	総務課 都市建設課 学校教育課

## (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、各種団体のパトロール活動、子ども安全の家、防犯委員会の活動等、住民の自主防犯活動を推進するとともに、関係機関との連携強化を図り、防犯教育を推進します。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
PTA等の防犯パトロール活動の推進	下校時刻を中心に、青色パトロールカーを活用した保護者・教職員による校区内パトロールを実施します。	継続	学校教育課
青少年育成推進員の活動支援（再掲）	地域における青少年健全育成の中心的役割を担う青少年育成推進員の活動を支援します。青少年防犯パトロールや環境浄化運動等へ協力していきます。	継続	生涯学習課
防犯委員会の活動	犯罪等の被害を防ぐための防犯パトロール活動等、防犯委員会の活動を推進します。	継続	総務課
子ども安全の家の推進	子どもたちを犯罪や危険から守り、安心して登下校できるよう設置しています。	継続	学校教育課
防犯ブザーの普及	子どもたちが不審者から身を守るために、防犯ブザーの携帯の普及を図ります。	継続	学校教育課
防犯施設等の整備（再掲）	夜間に置ける犯罪の発生を防止するため地域の実情に応じて、防犯灯の整備・拡充に努めます。 また、地域の防犯力を補完し、犯罪の抑止効果を高めるため、プライバシー保護に配慮しつつ、防犯カメラの設置・管理について検討を進めます。	継続	総務課
防犯意識の啓発（再掲）	子どもや女性等の防犯知識の向上を図るため、防犯知識や犯罪に狙われにくい暮らし方の普及に努めます。さらに、警察や防犯活動団体と協力して防犯講習会や街頭啓発活動等を定期的実施し、住民の防犯対策のレベルアップを図ります。	継続	総務課

### （3）被害に遭った子どもの保護の推進

被害を受けた子どもの早期発見・早期対応に努めるとともに、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等、関係機関との連携した、きめ細かな支援を行います。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
専門家によるケア組織の検討	被害にあった子どもの一刻も早い立ち直りを支援するために、専門家（心理カウンセラー等）によるケア組織の検討を進めます。	継続	健康こども課 介護福祉課
犯罪被害児支援の推進	犯罪被害児等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るため、見舞金の支給その他の必要な支援を行います。	新規	介護福祉課

## 7 支援を要する子どもと家庭への支援の推進

### ◆◇現状と課題◇◆

核家族化の進行と地域社会との関わりの希薄化により、育児を行うための知識や技術が親から子へ、また、地域住民同士の間で伝えられにくくなってきています。このため、若い親は相談相手もいないまま子育てに取り組まなければならない、育児不安やストレスに対する悩みが増えています。また離婚等の増加により、経済的・社会的に不安定な状態にあるひとり親家庭も増加しています。こうした背景が児童虐待などの大きな社会問題を招く一因となっています。そして新たに、ヤングケアラーも社会問題として注目されています。

児童虐待に対しては、きめ細かな対策が求められており、子育ての負担の軽減による虐待の予防、早期発見・早期対応が重要となります。そして児童虐待の発生が疑われた場合には、関係機関との連携を含めた対策を行えるような体制の整備が必要となっています。また、ひとり親家庭等が自立した社会生活を送ることができるような支援も同時に進めていくことが必要です。

そして、障がい福祉施策が大きく変化しており、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）が推進されています。障害児の健やかな育成を支援するため、障害児及びその家族に対し、障害の疑いがある段階から身近な地域で支援できるよう地域支援体制の構築を図るとともに、地域の保健、医療、障害福祉、教育、就労支援等の関係機関が連携し、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築に取り組んでいきます。

### ◆◇施策の方向◇◆

#### （1）児童虐待防止対策の充実とヤングケアラー支援

児童虐待を防止し、すべての子どもが健全に成長していくために、早期発見・早期対応からアフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援を実施するとともに、地域における関係機関との協力体制の構築、身近な地域における虐待防止ネットワーク体制の整備など、個々のケースの解決につながるような対策を推進します。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
要保護児童対策地域協議会の運営	町、学校、医療機関、児童相談所や警察など、子どもや虐待防止に関係する団体・機関が連携して、子育てや児童の虐待防止などの対応を行います。また、定期的に会議等を開催し、関係機関との連携の強化を図り、迅速な問題解決に取り組みます	継続	健康こども課
虐待防止関係者の研修会参加の促進	深刻化、複雑化する児童虐待事例に対応するため、関係者の研修会参加を促進し、関係者のレベルアップを図ります。	継続	健康こども課
こども家庭センター	妊産婦や乳幼児のいる家庭を支援する「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と、養育や貧困などの課題を抱えた家庭を支援する「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」が連携し、妊娠期から18歳未満の子どもがいる家庭を関係機関やサービスと連携して総合的に支援します。家庭における児童の養育に関連して発生する問題解決を図ります。	新規	健康こども課
乳幼児健診等での早期発見	特定妊婦や子どもの発達・発育を把握し、虐待リスクの早期発見を図ります。	継続	健康こども課
ヤングケアラー支援	関係機関職員への研修実施により普及啓発を図り、ヤングケアラーの早期発見・早期支援につなげます。また、町内の小学生（4～6年生）・中学生を対象にしたアンケート調査を毎年実施し、実態把握に努めます。	新規	健康こども課
子ども第三の居場所 こどものいえメイプル（再掲）	何らかのサポートを必要とする子育て家庭の児童に対し、体験活動や居場所の提供、食事や入浴など基本的な生活習慣獲得支援等を行います。また保護者の相談にのり虐待予防を図ります。	新規	健康こども課

## (2) ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭等に対する「きめ細かな福祉サービスの展開」と「自立の支援」に主眼を置きながら、ひとり親家庭等に対する相談指導体制の充実や社会的自立に必要な情報の提供を進めていきます。

また子どもの幸せを考え、児童扶養手当の支給など必要な経済的支援を図っています。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
民生委員・児童委員活動（再掲）	地域における身近な相談者として、地域福祉の充実を図るとともに、児童の健全育成や保護を必要とする児童の把握、支援を行います。	継続	介護福祉課
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の自立支援のために、児童扶養手当を支給します。	継続	健康こども課
大学等受験料・模擬試験受験料補助	児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯の子ども（中学3年生・高校3年生）の模擬試験料及び受験料を補助します。	新規	健康こども課
ひとり親家庭等の児童の入進学等支度金の支給	ひとり親家庭等の児童のこども園（町外園含む）入園・小中学校入学・中学校卒業に際し、子どもの心身の健やかな成長を祈念して支度金を支給します。	継続	健康こども課
子ども第三の居場所こどものいえメイプルにおける食材提供	経済的な支援等を必要とするひとり親家庭等に対し食材提供を行います。食材配布をアウトリーチに活用していきます。	新規	健康こども課
福祉医療費（ひとり親家庭等の福祉医療）	配偶者のいない母子（父子）家庭等の母（父）と子が医療を受けた場合、保険診療における自己負担分を支給します。	継続	住民環境課
就学援助制度	経済的な支援を必要とする保護者に対して、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の一部を援助します。	継続	学校教育課

### （3）障がい児施策の充実

障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた特別支援教育との連携や、一般就労や障がい者施策への円滑な接続・移行を図るなど、切れ目ない支援の充実に取り組んでいきます。

また障がい児の生活上の課題に対応した福祉・保健・医療・教育等の支援体制を整備し、障がい児の地域生活を支える体制づくりを進め、障がいの特性に応じた相談体制の充実、地域生活への移行を視野においた在宅サービスの充実などを進めます。妊産婦・乳幼児の健康診査等の推進により、障がいの原因となる疾病等の早期発見・治療を推進します。

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
障害児通所支援及び障害福祉サービスの提供	障害福祉計画の施策を推進し、障がいのある子どもとその家庭の福祉の向上を図ります。	継続	介護福祉課
乳幼児健診等での早期発見	妊婦訪問時から乳幼児健診まで、問診項目等で子どもの発達・発育を把握し、早期支援・療育を行います。	継続	健康こども課
特別児童扶養手当の支給	精神や身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において看護する父母、または、父母に代わって児童を養育している人に対して特別児童扶養手当を支給します。	継続	健康こども課
重度障害児への手当・助成等	重度の障がいを持つ子どもに対して、障害児福祉手当や在宅重度心身障害者（児）見舞金、特定医療費等見舞金などを支給し、経済的、精神的負担の軽減を図り、福祉の増進に努めます。	継続	介護福祉課
障がい児保育事業（再掲）	明和こども園において、保護者の労働や疾病などの理由により保育を必要とする障がいのある子どもの保育を、子どもの状態に応じて可能な範囲で実施しています。今後も特別な支援を必要とする子どもが安心して保育を受けられる環境づくりに努めていきます。	継続	学校教育課

事業名	事業概要	事業の方策	担当課
乳幼児健診等での早期発見（再掲）	妊婦訪問時から乳幼児健診まで、問診項目等で子どもの発達・発育を把握し、早期支援・療育を行います。	継続	健康こども課
特別支援教育の充実	特別に教育的支援の必要な児童生徒に対して、発達に応じた援助・指導を実施します。	継続	学校教育課
児童発達支援センター（※）の設置	<p>障害のある児童に身近な地域で支援を提供する施設として館林邑楽圏域で設置を検討します。</p> <p>※地域の障がいのある児童を通所させ、日常生活における基本的な指導、自活に必要な知識や技能の付与、または集団生活への適応のための訓練を行う施設。</p> <p>「福祉型」と「医療型」の2種類がある。</p>	検討	介護福祉課